

5 事務手続等に関する相談窓口

競争的資金、外部資金の手続き及びルール等に関する相談は、次の相談窓口にお尋ねください。相談窓口で判断できない場合は、関係各課と調整の上、相談窓口から回答します。また、謝金、旅費の支出、物品購入等の手続きにあたっては、次の受付窓口を利用ください。

① 競争的資金、外部資金の手続き及びルール等に関する相談窓口

相談窓口	内線	メール
研究・連携推進課研究協力係	3708、3931	kenkyo@adm.miyakyo-u.ac.jp

② 会計手続きに関する受付窓口

受付窓口	内線等	メール
謝金、旅費(財務課経理係)	3314、5007	keiri@adm.miyakyo-u.ac.jp
物品購入、役務提供等(財務課調達係)	3319、3316	tyoutatu@adm.miyakyo-u.ac.jp
図書購入(学術情報課学術情報管理係)	3348、5210	tojokanri@adm.miyakyo-u.ac.jp
附属幼稚園、小学校、中学校の会計手続 (附属学校課会計係)	234-0304	fz-kaikei@adm.miyakyo-u.ac.jp
特別支援学校の会計手続 (附属学校課会計係主任)	3359	fz-shien@adm.miyakyo-u.ac.jp

※ 外部の方は022-214-(内線)

◎教員が守るべきルールとは？

公的研究費は、大きく分類して、「競争的資金」、「財団法人・民間企業等からの研究資金」、「運営費交付金等(自己収入を含む)」の3種類があり、研究費の種類ごとに守るべきルールが異なります。

「競争的資金」は、研究者個人の発意で提案し、採択された課題ではありますが、その原資は国民の税金であることから、「個人」ではなく「大学」としての管理が必要となります。また、「財団法人・民間企業等からの研究資金」についても、国等からの補助金や委託費を財源とした経費がありますので、取扱いには注意が必要です。

以上のことを十分理解しておく必要があります。

